

教育委員会 2 月定例会 会議録

1. 日 時 令和4年2月15日(火)午後4時00分～
2. 場 所 土浦市役所本庁舎3階 301・302 会議室
3. 出席委員 教 育 長 入 野 浩 美
職務代理者 今 野 登 喜 子
委 員 鈴 木 敏 之
委 員 長 沼 早 苗
委 員 岡 島 学
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 望 月 亮 一 教育総務課 藤 井 徹
学 務 課 田 中 裕 之 生涯学習課 佐 賀 憲 一
文化振興課 中 澤 達 也 スポーツ振興課 大 橋 博
指 導 課 長 谷 川 清 美 学校給食センター 寺 崎 敏 彦
図 書 館 武 藤 知 子 博 物 館 木 塚 久 仁 子
上高津貝塚 黒 澤 春 彦
5. 議 題
 - (1) 議 案
議案第 28 号 令和4年度土浦市一般会計予算に対する意見について (非公開)
議案第 29 号 令和3年度土浦市一般会計補正予算(第16回)に対する意見について (非公開)
議案第 30 号 土浦市入学準備金支給規則の一部改正について (学務課)
議案第 31 号 土浦市図書館条例施行規則の一部改正について (図書館)
 - (2) 協 議
① 令和4年度土浦市教育行政方針(素案)について (教育総務課)
 - (3) 報 告
① (仮称)土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画の策定について (教育総務課)
② 学校給食に係る放射性物質検査について (学校給食センター)
③ 学校給食費徴収管理事業について (学校給食センター)
 - (4) その他
① 令和3年土浦市成人式の開催について (生涯学習課)
② 土浦市民ギャラリー展「サムライたちのデザイナー 諏訪原寛幸イラスト展」の開催について (文化振興課)
③ テーマ展「土浦の遺跡 27 中世から近世へー小田氏が活躍した時代の考古学ー」の開催について (上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 定刻となりましたので、ただいまより令和4年2月の教育委員会定例会を開催いたします。

開催に当たりまして、委員の出席定数を満たしておりますので、本日の会議は成立するというので進行させていただきます。

本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい案件が2件ございます。案件は、議案第28号 令和4年度土浦市一般会計予算に対する意見について、もう一つは、議案第29号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第16回）に対する意見についてでございます。この二つの案件、3月の市議会定例会に関わる案件でございますので、議会前のため非公開とさせていただきたいと思っております。それらでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 それでは、議案第28号及び29号につきましては非公開といたします。

なお、本日は傍聴者がございませんので、次第のとおり進めさせていただきます。

それでは、次第の2番、教育長報告事項について、教育総務課よりお願いします。

教育総務課 ————— 5月21日以降の行事について報告 —————

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの報告事項につきまして、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 それでは、次の次第の3番、議案に移りたいと思っております。

議案第28号 令和4年度土浦市一般会計予算に対する意見についてでございます。進行につきましては、初めに教育総務課から歳出予算の概要について説明させていただき、その後、各課から令和4年度の主な事業の説明をさせていただきます。

なお、質疑のほうは最後にまとめて伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育総務課より説明をお願いいたします。

【議案第28号「令和4年度土浦市一般会計予算に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 ありがとうございます。それでは、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第29号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第16回）に対する意見についてですが、八つの課、施設から補正の案件がございます。進め方につきましては、各担当課から補正概要を説明した後に質疑を行う方法で、次の課へ進むという方法で行いたいと思っております。

それでは、教育総務課お願いします。

【議案第29号「令和3年度土浦市一般会計補正予算（第16回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長 ありがとうございます。それでは、議案第29号は原案のとおり可決することに決しま

した。

続きまして、議案第30号 土浦市入学準備金支給規則の一部改正について、担当課よりご説明をいたします。

田中課長。

学 務 課

学務課でございます。

資料の32ページをお願いいたします。

土浦市入学準備金支給規則の一部改正についてご説明いたします。

1の改正の趣旨としましては、生活に困窮している世帯の児童生徒に対し、適切な支援を迅速かつ効率的に実施するとともに、申請対象となる保護者の手続の負担軽減を図るため、規則を一部改正するものでございます。

改正の主な内容としましては、(1)としまして、入学準備金支給規則第5条関係としまして、毎年1月1日時点で本市に住所のある方については、申請時に前年の所得を確認できる書類の添付を廃止して、書類に代えて、申請者に住民基本台帳及び税情報の閲覧について同意をとるための同意覧を追加するものでございます。

(2)としまして、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則との整合を図るため、入学準備金支給の主体を教育長に変更するものでございます。

2の施行日につきましては、公布の日からといたします。

3の改正の内容の詳細につきましては、33ページから42ページまでの規則の案文及び新旧対照表になります。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。この点につきまして、何かご質問等がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、議案第30号は原案どおり可決することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、議案第30号は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第31号 土浦市図書館条例施行規則の一部改正について、図書館よりお願いします。

図 書 館

図書館でございます。

資料の46ページをお願いいたします。

土浦市図書館条例施行規則の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。改正の趣旨及び内容につきましては、民法に定める成年年齢が令和4年4月1日より18歳に引き下げられることに伴いまして、土浦市図書館条例施行規則第14条、団体利用につきまして、図書資料を貸し出しする際の代表者の年齢を20歳から18歳へ引き下げ、また、一部の文言の修正を行うものです。

説明は以上です。

教 育 長

ありがとうございます。ご意見ご質問等はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、議案第31号は原案どおり可決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、原案どおり可決することに決しました。

議案は以上でございます。

続きまして、次第の4番、協議事項に移ります。

協議事項の1番、令和4年度土浦市教育行政方針（素案）について、教育総務課よりご説明をお願いいたします。

藤井課長。

教育総務課

資料の50ページをお願いいたします。

令和4年度土浦市教育行政方針（素案）についてでございます。

1番の教育行政方針の概要でございますが、先ほど総合教育会議でご協議をいただきました土浦市教育大綱における基本理念や基本目標等の実現に向けた、教育委員会各部署の重点施策や主な事業を示すものでございます。

2の教育行政方針の策定についてです。教育行政方針は、土浦市総合計画の個別計画に位置づけられておりまして、毎年度策定します。

なお、この策定につきましては、教育委員会定例会の議決を経て策定させていただきます。

51ページをお願いいたします。

3番の令和3年度土浦市教育行政方針からの変更点でございます。

一つ目の基本理念、基本目標、基本方針等につきましては、大綱が新たに策定されたことから変更となるものです。

(2)の重点施策及び主な事業の見直しにつきましては、事業の追加や統合、廃止を行うとともに、教育行政方針からの削除などの見直しを行っております。

三つ目でございます。指標及び目標値の設定。事業を実施するに当たり、どのような効果や成果を目指すのかということを明確にし、事業実施後に客観的な評価をすることができるために、指標を設定するとともに、今後3年間の目標値を設定しております。

記載の教育行政方針の素案でございますが、資料3-1でございます。

こちらにつきまして、素案には合計84の事業を掲載しておりますが、時間が限られておりますので、本日は、教育委員会の各課に関係する代表的な施策や事業を紹介させていただきます。

まず、19ページをお願いいたします。

教育総務課に関係している事業で、ウの学校における働き方改革の推進です。先ほどの総合教育会議でも説明をさせていただきましたが、勤務管理の徹底や業務の適正化など、学校における働き方改革を推進することで教員の負担軽減を行い、授業準備時間の確保など、子どもたちに対する効果的な教育活動の実施につなげていくことができるようにするものです。

指標は、時間外の勤務時間が月45時間未満の教員の割合としまして、令和4年度から100%という目標を掲げ、令和5年度以降もそれを維持することを目指します。

資料5ページをお願いいたします。5ページをお願いいたします。

続きまして、指導課に関係する事業でございます。ページ、下の段になります。イ、学力向上対策事業です。土浦市の児童生徒の学力の傾向として、国語の読む力に課題が見られます。そのため、子どもたちの読む力を高めるために、来年度は外部から著

名な講師を招き、教員に対する研修の実施や授業への助言を頂きます。その結果、土浦市の教員の指導力を高め、子どもたちの学習意欲の向上や読む力の向上を図ります。指標ですが、子どもたちの学習意欲を図るために、ページ下段のイ、学力向上対策事業の指標のとおり、子どもたちの学習意欲について評価をします。

また、学力の向上を図る指標としましては、5ページ上の部分ですが、施策の成果指標に記載しております全国学力学習状況調査の6年生と9年生の読む力の全国平均を50とした場合の土浦市の値、正答率としまして、目標値は記載のとおり、全国平均よりも高い値を年々上昇させていくこととします。

続きまして、13ページをお願いいたします。

こちらは、学務課に関する事業でございます。エの医療的ケア児支援事業です。医療的ケア児は、人工呼吸器による呼吸管理やたん吸引、その他の医療行為を必要とする児童のことで、近年、医療的ケア児が増加していることを受け、令和3年9月から医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行されました。本法律に基づき、学校が安全安心に医療的ケア児を受け入れ、保護者の負担軽減を正しく図ることができるようにするため、教育委員会では医療的ケアを行う看護師を確保し、学校へ適正に配置します。そのため、指標は看護師配置充足率としまして、目標値は令和4年度以降、100%を継続していくこととします。

続きまして、隣になります、資料14ページです。

生涯学習課関係となります。重点施策(7)、地域とともにある学校づくりです。こちらは令和4年度教育行政方針から新しく設けた重点施策となります。近年、学校と地域が連携し、より良い学校運営や地域全体で子どもたちを育てていくことが重要視されていることから、この施策を設けました。

その中で、重要な事業は「コミュニティ・スクール」導入の推進です。令和5年度に市内全ての小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールを設置することを目標に、現在、新治学園をモデル校として検討を進めています。アの事業の指標は、土浦市コミュニティ・スクール推進委員会の開催回数としまして、目標値は令和4年度を5回。また、令和5年度から市内全校にコミュニティ・スクールを設置することになることから、14ページ上部の施策の指標、こちらはコミュニティ・スクールを設置した学校の割合としまして、目標値は令和5年度も100%としまして、地域の方々とともに、より良い学校づくりを進めます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

スポーツ施設ネーミングライツ事業です。下の表になります。スポーツ振興課に関する事業です。現在、J:COMスタジアム土浦など市内四つの体育施設においてネーミングライツを導入しておりますが、今後もネーミングライツの導入を進め、税源の確保を図るとともに、施設にネーミングがつくことで施設の知名度や魅力度を高めていくこととなります。

事業の指標は、ネーミングライツ収入としまして、目標値ですが、現在契約している施設について、それぞれ命名権の契約更新を迎えることから、契約更新に対し、現在の契約額から少し上乗せした金額で契約することができるよう交渉するため、年々上昇していくよう目標値の収入金額を設定しています。

なお、令和5年度については、新治運動公園の多目的グラウンドが人工芝となることから、地域でネーミングライツを導入し、さらなる収入増を目指します。

続きまして、45ページをお願いいたします。

博物館の利用者数です。重点施策（4）の博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実です。ページ上部、施策の指標につきましても、博物館の利用者数です。従前より御案内をさせていただいておりますが、博物館は空調設備等の大規模改修を行うため、令和4年7月から令和5年9月まで休館となります。そのため、施策の指標として、博物館の利用者数を設定しておりますが、基準値1万8,180人と比較しまして、令和4年度と5年度の目標値は低く設定しています。しかし、工事を終え、令和5年度10月からのリニューアルオープン以降は、多くの方に利用していただくことができるよう事業を実施し、令和6年度は、3万3,000人の方に利用していただくことを目標としまして目標値を設定しております。

なお、博物館の利用者数には、土浦城の東櫓の利用者数も含んでいます。

以上、六つの施策や事業について説明をさせていただきました。残りの事業につきましても、定例会後に確認をお願いいたします。

次に、A3の資料、カラーになっておりますが、資料3-2をお願いいたします。

令和3年度と4年度について、事業がどのように変わったかを比較することができるような資料といたしました。資料の左側、青い表ですが、こちらは令和3年度教育行政方針に記載している事業となります。21施策、121事業でございます。

一番左側に分野としまして、学校教育と記載しておりますが、こちらは分野ごとの事業を掲載しております。

ページの真ん中辺りに青い部分のR4年度へというところを御覧いただきたいと思っております。その下に方向性と記載しておりますが、廃止は、土浦幼稚園の関係事業など、令和3年度をもって廃止する事業を示しています。削除については、今後も事業を行います。令和4年度の教育行政方針には記載しないものといたします。統合につきましても、他の事業に統合するもの。また、空欄につきましても、来年度も継続して行われる事業を示しております。オレンジ色に示しておりますR4と番号がありますが、こちらは令和4年度の事業番号を表しております。

資料右側でございます。オレンジ色の表になります。こちらは、令和4年度の事業一覧で、24施策、84事業となっております。文字が赤くなっているものは、施策や事業の文言を変えたものでございます。

2枚目以降、裏、2ページ等です。黄色くなっているものもございしますが、裏の施策や事業は令和4年度に新しく設けたものでございます。こちらも御覧いただければと思います。

資料、本編の51ページにお戻りいただきまして、本日の定例会で素案を説明させていただきましたが、2月末日までに素案について、委員の皆様からご意見、質問等を頂ければと存じます。その後、3月の定例会で改めて議案として、教育行政方針案ということで最終案をお示しさせていただきたいと思っております。この間、まだこの素案につきましても、不完全なものと思っておりますので、教育委員会のほうにおきましても再度、指標や目標値について検討していきたいと考えておりますので、よろし

くお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。今回は協議ということで、次回の定例会で議決という運びにしたいところですが、お忙しいとは思いますが、お手すきの時間に御覧いただきまして、ご質問等をこういった方向で事前に言っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今現在の時点でご質問等、対応できますが、もし何か先生方から意見ございましたら。

鈴木先生、どうぞ。

鈴 木 委 員

素案のほうの13ページで医療的ケア児支援事業、素案の中身を読んで参考までにお聞きしたいのですが、看護師配置充足率、医療的ケアを必要とする児童の数とか、学校に配置されている看護師の数とかが分かれば教えていただけますか。

教 育 長

田中課長。

学 務 課

学務課でございます。

令和4年度新入生も含めまして、学校で聞き取りをした結果、必要な医療ケア児が3名。それに対して、3名配置できるように予算を要求しているところでございます。以上です。

教 育 長

その他ございますか。では、よろしくお願いいたします。

続きまして、次第の5番、報告事項に移ります。

報告事項1番、仮称であります。土浦市立上大津地区の統合小学校整備基本計画につきまして、教育総務課よりお願いします。

教育総務課

教育総務課でございます。

52ページをお願いいたします。

(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画の策定について説明させていただきます。

まず、1番の上大津公民館の在り方でございます。候補地として決定した範囲内に上大津公民館が存在することから、公民館の今後の在り方についてご意見を伺っております。

(1)から(4)までございますが、一つ目が、公民館運営審議会。市内全ての公民館の運営を審議する会議でございます。

二つ目が、上大津公民館運営委員に対する候補地説明会。こちら、運営委員は地元の市議や区長、または利用者等で構成されている委員会でございます。

三つ目、第2回(仮称)土浦市立上大津地区統合小学校開校準備協議会でございますが、この会は、学校の校長先生またはPTA、学区の代表者等で構成される会議であります。

四つ目でございます。土浦市社会教育委員会議。こちらは社会教育関係の方や市議などで構成される会議です。

これら関係する組織に「新小学校との複合化」また「現状維持」そして「廃校等に移転」の三つの方向性について、メリット・デメリットを示しまして、おおむね御理解をいただきました。

意見等多く頂いておりますが、意見につきましては、主なものを紹介させていただきます

ますと、敷地に農地があるけど、大雨のときは大丈夫なのか。または、地盤が軟弱ではないではないのかなどの質問が多かったです。

また、複合化した場合、公民館を小学校と複合した場合の公民館活動について、どのようになるのかということ。

また、スクールバス等の運行についての質問も多くございました。

これらのことから、上大津公民館と新小学校を複合化する方針として、（仮称）土浦市立上大津地区統合小学校整備基本計画を策定したいと考えております。

2番の基本計画（案）についてでございます。こちらはA3の資料4を御覧いただきたいと思っております。

基本施策の概要版でございます。

「はじめに」が、これまでの計画を説明しております。

二つ目の統合小学校の規模でございますが、対象となっている上大津東小と菅谷小の児童数及び学級数の推移等を記載してまいります。

計画予定地の条件については、計画予定地の条件等々を分析したものでございます。右側に行ってくださいまして、施設整備の考え方でございますが、計画コンセプトの整理ということで、関連する計画、そして統合対象校の特徴、また、計画予定地の特徴を踏まえて計画コンセプトを策定しております。

メインコンセプトになりますが、「小学校・中学校・地域の連携により、子どもたちの成長を支えていく学校」となっております。これは施設整備についてのコンセプトでございます。

裏面をお願いします。

複合化の検討です。繰り返しになりますが、上大津公民館が含まれていることから、複合化の可能性を検討するため、様々な視点から整理を行っております。今後の上大津公民館の在り方について、メリット・デメリットを下の表により整理してございまして、こちらの表とほぼ同じものを先ほどの委員会等で示しましてご意見を伺いました。その結果を踏まえまして、今後の活動方針としたものでございます。

右側の配置計画例の作成になります。こちらは複合化した場合の配置ゾーニング図の例として作成したものでございます。来年度以降に設計等を行いますので、この図がそのままなるというものではございません。

その下には、全体計画の概要としまして、今時点の各教室等の面積等を試算して載せています。

今後の施設整備のスケジュールでございます。4年度は、まず設計者の選定ということで、こちらはプロポーザルで実施したいと思っております。基本設計と実施設計をほぼ2年かけて、令和6年度の半ばまで。その間に、令和5年度から敷地造成を行いまして、6年度の後半に候補者の選定を行い、7年、8年で建設工事を行うと、9年度に開校というスケジュールでございます。

52ページに戻っていただきまして、令和4年ですが、3月2日からパブリックコメントの実施を予定しております。その後、3月末に計画を策定するという予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明につきましても、質問等がございましたら。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 それでは、続きまして、学校給食に関する放射性物質検査について、給食センターから
学校給食センター 給食センターです。
53ページをお願いします。
学校給食に係る放射性物質検査についてご説明します。まず1番、学校給食の放射性物質検査の提供についての経緯でございます。これまで学校給食センターでは、給食食材の安全確保と保護者等の不安を解消することを目的に、東日本大震災後、平成23年9月から、外注による放射性物質検査を開始し、同年11月からは検査測定器を購入し、市独自の検査を実施してまいりました。
平成30年度からは、徐々に検査対象食材の縮小を重ねながら、現在に至っては、調理後の給食について測定を行い、その結果を市ホームページに掲載しております。
次に、2番になりますが、学校給食センターの今後の対応としましては、放射性物質検査を廃止してまいりたいと考えております。その理由を整理いたしますと、3点ございます。
一つ目に、給食センターでは、学校給食の安全と安心の確保を目的として、放射性物質検査を実施し10年が経過しましたが、これまでの測定の結果は、全て検出下限値以下であり、基準値を超えたことはないことからです。
二つ目に、給食センターでは、全て市場に流通する食品、いわゆる市販食品を使用していますが、これらの食品については、食品衛生法によれば、有害な物質を含むものは市場に流通させてはならないことになっており、言い換えれば、使っている食材は全て安全が確保されているということが言えるからです。
三つ目に、公開されている国や県等のモニタリング情報をインターネット等で把握することができるため、市独自で放射性物質検査を実施しなくても、いつでも安全性の確認が可能であるということからです。
これらの理由から、放射性物質検査については、市としての役割は収束したと思われることから、今年度をもって終了する方向で考えております。
以上が報告となります。お願いします。

教 育 長 この件につきましても、ご質問等がございましたら。
学校給食センター 近隣の市町村はどうなのですか。
県内の他市町村については、廃止の方向で向かう市町村がかなり増えてございまして、今のところ、県内では12市が廃止で進めております。そのほかについても、検討中の市町村がございます。

教 育 長 了解です。
では、よろしいでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長 続きまして、引き続き給食センターよりお願いします。
学校給食センター 給食センターです。引き続きお願いします。
学校給食費徴収管理事業について説明いたします。

54ページをお願いいたします。

昨年8月の定例会で説明させていただきましたが、現在、各学校の教職員が徴収管理を行っている給食費について、令和4年度から本市が徴収管理を行ってまいります。今年度は、その事前準備を行ってまいりましたので、改めてご説明させていただきます。

1、事業の目的としましては、文科省のガイドラインを踏まえ、令和4年4月から市が直接学校給食費の徴収管理を実施し、教職員の負担軽減を図るとともに、多様な納入方法による保護者の利便性向上などを図ってまいります。

2、事業の内容としましては、(1)の業務の内容のところですが、今後は市が学校に代わり、学校給食費を保護者から直接徴収してまいります。また、未納が出た場合には納付するよう働きかけも行ってまいります。

2番、繰り返しになりますが、実施日については、令和4年4月1日からとなります。

(3) 徴収方法は、原則口座振替となります。口座振替ができなかった保護者には、金融機関及びコンビニエンスストア等で納付可能な納付書を送付させていただきます。また、申出書の提出があった保護者については、児童手当の支給額から未納分の給食費への納付に充てることができるようになります。これは、あくまで強制ではなく、保護者の任意となりますが、少しでも未納を減らす手段の一つとなると考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。先ほどの会議で話題になりました。こういった方向で4月から進めていきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長
生涯学習課

では続きまして、佐賀課長、お願いします。

生涯学習課でございます。

55ページをお願いいたします。

令和3年土浦市成人式について説明をさせていただきます。昨年から開催を延期しておりました令和3年の成人式につきまして、2月27日の日曜日に開催をするものでございます。新型コロナウイルス感染対策で徹底してまいりまして、そのほか、会場にお越しただけない方のために、You Tubeを活用した配信なども行ってまいります。参加される成人の皆さんには、抗原検査キットを郵送しまして、全員に検査を実施していただきます。昨日時点でございますが、約500人の新成人の皆さんには登録をいただいたところでございます。

また、式典終了後の感染対策についても、しっかりアナウンスしていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。この件につきまして、ご質問等はございますか。

感染状況が非常に深刻なときではありますが、今、課長からお話があったように、式典終了後も、啓発を図ってしっかりと感染防止対策を講じたとアナウンスをしてまいりたいと思っております。

続きまして、市民ギャラリー企画展につきまして、文化振興課長お願いします。

文化振興課

文化振興課です。

56ページをお願いいたします。

「サムライたちのデザイナー 諏訪原寛幸イラスト展」の開催についてでございます。会期は、3月26日土曜日から5月8日日曜日にかけて、市民ギャラリーにて開催いたします。

この展覧会は、博物館、考古資料館、図書館と連携した展示となっております。内容は記載のとおりでございます。

説明は以上になります。

教 育 長

ありがとうございました。この件については、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

続きまして、上高津貝塚よりお願いします。

上高津貝塚

上高津貝塚ふるさと歴史の広場でございます。

定例会資料57ページと、お手元のチラシを御覧いただきたいと思います。

3月19日から5月8日にかけて、4館連携の展示、テーマ展「土浦の遺跡27 中性から近世へー小田氏が活躍した時代の考古学ー」を開催し、考古学から見た土浦の中世社会を紹介いたします。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。この件はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

追加で学務課長。

学 務 課

学務課でございます。土浦幼稚園の閉園式についてご報告いたします。資料は、特にご用意しておりません。

土浦市立幼稚園再編計画により、土浦幼稚園は今年度末、令和4年3月31日をもって閉園となります。閉園に伴い、3月17日木曜日に閉園式を行うものでございます。

なお、現在のコロナ禍の状況から、来賓の方の御出席は市議会議長のみとさせていただき、園児とその保護者の方及び教職員のみで閉園式を執り行う予定でございます。

報告は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。閉園式ですが、こういう情勢下ですから、先生方をお招きするということができないのですが、最低限の人数にて開催をしたいとの報告でございます。

本日の案件は以上でございます。

次回の定例会の日程につきまして、教育総務課から連絡をお願いします。

教育総務課

教育総務課でございます。

3月の臨時会、定例会について、日程をお願いいたします。

まず、3月の臨時会でございます。3月14日月曜日、午後2時半からでご予定お願いできればと思います。内容は、教職員の人事異動についてでございます。よろしいでしょうか。

次に、定例会でございますが、予定ですと、3月22日火曜日午後4時からとなっております。3月、もう一つ臨時会も考えておりまして、その日程ですが、3月23日水曜日の午後4時と考えておりまして、こちら、ご相談させていただければと思います。

が、定例会を22日ではなく23日水曜日にしていただきたいと思いますが、ご予定いかがでしょうか。

では、そのようにお願いします。

教 育 長

以上をもちまして、2月の教育委員会定例会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。